

事務連絡
令和2年4月27日

居宅介護支援事業所 各位
居宅サービス事業所

菊陽町健康保険部介護保険課長

役場への来庁自粛のお願いについて（依頼）

日頃より本町の介護保険施策に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、熊本県内においても相次いで感染事例が確認されております。このような状況を踏まえ、庁舎内における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、当分の間、不要不急の来庁は控えていただき、下記のとおり対応していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 介護予防サービス（ケアマネジメント）計画作成委託料請求書一式、サービス提供利用実績、その他報告書等について、原則、郵送等でご提出ください。
また、4月分の請求書一式、実績につきましては、5月7日（木）までに包括支援センターに送付していただきますようお願いします。
- 2 利用者様の生活や介護保険認定申請、制度やサービス内容等に関するご相談について、まずはお電話でご相談ください。その後、必要に応じて個別に対応いたします。
- 3 営業活動を目的とする来庁は自粛をお願いします。

【備考】

※この臨時的対応は新型コロナウイルス感染症への対応のためのものであり、今後の状況に応じて終了するものとします。

問合せ先

介護保険課介護保険係

電話 096-232-2508

介護保険課介護予防係

電話 096-232-2366